

正算 補予

補正予算の主なもの



会計	補正額	内 容
一般会計	770 万円	(歳入) 普通財産土地売却収入
一般会計	9,612 万 1,000 円	(歳出) 低所得者等給付金事業
一般会計	3,602 万円	(歳出) 防災総務経費

日立木駅前の土地売却／定額減税調整給付金不足額の給付／ トイレカー・スポットエアコンの購入

などの追加補正予算を **議決**

日立木駅前の土地の売却

日立木駅前の土地を77万1,000円
で売却するもの。

議員

売却する土地の所在地、地目、
地積について問う。

市

売却する土地は4筆に分かれ
ており、所在地、地目、地積の
順で①赤木字二ノ宮4-17、雑種地、983
㎡②赤木字寄居71-4、宅地、74・46㎡
③赤木字寄居72-3、雑種地、394㎡④赤
木字上原田21-11、雑種地、9.2㎡であり、
合計の地積は1,460・66㎡となつて
いる。

議員

売却額算出の積み上げの経過に
ついて問う。

市

普通財産に関する売却価格は、
固定資産評価額を基にしており、
適正な時価として、その評価額を0.7で割り
返し算出している。

議員

売却した土地の今後の活用につ
いて問う。

市

土地購入者は、認知症対応型ダ
ループホームの建設を考えている
と伺っている。
なお、グループホームの出入口は敷地の
東側のみを予定していると伺っている。

定額減税調整給付金に

係る不足額の給付

令和6年中に実施された定額減税で同年中に減税しきれなかった方に対する調整給付金、いわゆる定額減税調整給付金について、物価高騰による支援を迅速に行うため、令和5年の所得等を基に令和6年分の所得税額を推計して算定し、支給した。その後、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したため、当初給付した額と本来給付すべき額との間で差額が生じた方に対して、今回、差額を給付するもの。

なお、給付の対象は2、790人で9、370万円の交付を見込んでいる。

議員

2、790人の詳細について問う。

市

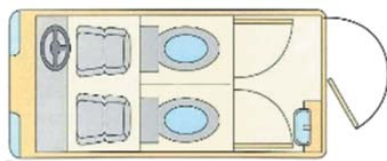
内訳は差額が生じた方が約530人、当初、調整給付金の支給が

ない方が730人、令和6年1月2日以降に転入した方が880人、税法上の扶養である事業専従者の方の部分で650人、合計で2、790人となっている。



トイレカー及び スポットエアコンの購入

防災総務経費3、602万円のうち、軽自動車タイプのトイレカー2台の購入費で1、749万円、スポーツアリーナそうま第二体育館へ設置するスポットエアコン4台及び付属する排気ダクト、ドレンダクトの購入費として99万4、000円を計上する。



トイレカーの内部イメージ



トイレカーの外観イメージ

議員

トイレカーとスポットエアコンの納期について問う。

市

トイレカーは9カ月程度と業者より伺っているが、なるべく年度内に納車できるよう調整する。

スポットエアコンについては、受注生産となり、年内中の納期になると伺っている。